

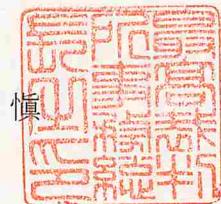
最高裁秘書第1125号

令和3年4月16日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



司法行政文書不開示通知書

令和2年11月13日付け（同月16日受付、第020649号）で申出がありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

司法修習を終えた後であっても、導入修習及び集合修習に関して配付された紙媒体の配布物等を外部に提供することは禁止されていることが分かる文書（最新版）

2 開示しないこととした理由

1の文書は、作成又は取得していない。

担当課 秘書課（文書室） 電話03（3264）5652（直通）